

第二次野津田公園整備基本計画におけるスポーツ振興の方向性について

文化スポーツ振興部

1. 「スポーツを支えるための行政の展開方針」

平成25年3月、町田市スポーツ推進条例を制定した。

本条例の前文には、「市民一人ひとりがスポーツの果たす役割の重要性について理解を深めるとともに、スポーツをする、みる、そして支えるというそれぞれの場面において様々な事業を行い、誰もが気軽にスポーツに親しむことができる環境を整え、豊かなスポーツ文化を育むことが重要である。」ことが謳われている。さらに第3条の第1項の基本理念では、「スポーツの推進に当たっては、スポーツに親しむことができる環境の整備、スポーツ関連活動により市民等が誇りと愛着をもつことができる魅力ある地域社会の形成が図られなければならない。」としている。

また、2009年度に策定した「町田市スポーツ振興計画」では、「スポーツをする、みる、支える」の3つの場面のうち、スポーツを「支える」として、「スポーツ施設の充実」を重点施策の1つにしている。

2020年夏の東京オリンピック開催が決定し、今後ますますスポーツ気運の上昇が見込まれる中で、スポーツ施設の充実は喫緊の課題となっている。

2. 第二次野津田公園整備基本計画におけるスポーツ施設のあり方

野津田公園は、陸上競技場をはじめ、多くのスポーツ施設があり、町田市のスポーツ活動における重要な場となっている。オリンピックのキャンプ地誘致も視野に入れた施設整備や、野津田公園の緑や自然を生かしたスポーツ利用など市民のニーズに合わせた施設整備が求められている。

3. 求められているスポーツ施設

市内のスポーツ団体からの要望などを参考として提案した。

要望内容は別紙のとおり

市内のスポーツ団体からの意見要望一覧

順位	団体名	意見要望の要旨
1	軟式野球連盟	・野津田公園内にナイター整備完備の公式野球場の建設を要望。
2	ソフトテニス協会	・野津田公園内に公式な大会ができる全天候型テニスコート8面以上（新設5面以上の増設）及びクラブハウス（トイレ、大会開催時の本部用）と10坪程度の倉庫の建設を要望。
3	ソフトボール連盟	・野津田公園内にソフトボール場の建設を要望。また、1か所で4面使用できる少年野球、ソフトボール球場を作り、そこをサッカー競技やラクロスにも使える多目的広場とすることを要望。
4	弓道連盟	・野津田公園内の、周囲を山林で囲われた比較的の平坦なエリアに遠的弓道（和弓）場（長さ70m×幅17～9m）の開設を要望。
5	体操連盟	・野津田公園内に体育館の建設を要望。
6	アーチェリー協会	・野津田公園内に長距離のターゲット場及びフィールドアーチェリー場の開設を要望。
7	マレットゴルフ協会	・野津田公園内にマレットゴルフ場の建設を要望。 (36ホール)
8	ダンススポーツ連盟	・野津田公園内に100人程度で、体操・ダンス等ができる施設の設置を要望。
9	サッカー協会	・野津田公園内に公式な大会ができる天然芝または人工芝のサッカー場2面の建設を要望。